

第100回 教育研究評議会（臨時） 議事要旨

日 時 平成22年9月30日（木） 13:30～15:45
場 所 連合農学研究科3階会議室

議題1. 教員の人事事項について
その他

[出席評議員] 29名

吉田学長
(理事) 河原、島、阿部、前田
(学部長等) 石川、平井、武隈、土田、清原、宮嶋、榮鶴、吉田、杉原、長岡、福井、住吉、米田、野呂、
越塩、高松、松山、采女、安部、菅沼、井上、中河、門
(事務局長) 盛本

[欠席評議員] 1名

(学部長等) 岩元

[オブザーバー]

坂東監事
(副学長) 萩野、安部、友清

[事務局]

(部長) 後藤
(課長) 鶴飼、執行、野頭

議題1. 教員の人事事項について（資料1）

学長から、本件については教育研究評議会評議員のみで審査すること、監事は同席、副学長は陪席、事務局からは、総務部長、総務課長、人事課長、監査室長、ほか関係職員を陪席させること及び守秘義務がある旨の発言の後、9月16日開催の第99回教育研究評議会での懲戒処分対象者からの口頭陳述を受けて、8月19日開催の第98回教育研究評議会で決定し、8月20日に本人に交付した「審査説明書（論旨解雇）」の内容に変更がないか審査願いたい旨諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審査の結果、8月20日に交付した「審査説明書」の審査内容、処分の種類及び程度に影響を与えるものではないと判断され、審査説明書の内容は変更しないことが了承された。

なお、学長から、この結果を受け、引き続き役員会を開催して懲戒処分を確定し、本人に懲戒処分書を交付する予定であることの説明があった。

また、学長から、9月6日に懲戒処分を決定した3名と本日審査した1名以外の歯学部教授会構成員15名（平成22年4月1日付け採用者除く）については、9月24日開催の役員会において訓告又は文書による嚴重注意を行うことが決定しており、本日付けで各教授に交付すること、明日、記者会見を開催し、懲戒処分が決定した旨を公表するとともに教職員あてに通知する旨の説明があった。

資料については席上配布され、終了後回収となった。

その他

なし